

## 外部評価実施報告書

項目別評価	評定
教育（人文社会科学部）	A
教育（社会文化システム研究科）	B
研究	B
組織・管理運営	B

評定は以下の4段階から選択願います。

- A 非常に優れている。
- B 優れている。
- C 相応である。
- D 不十分である。

令和 2 年 3 月 24 日

氏名： 橋本文彦 (自署)

### 【優れている点】

現代社会の状況を踏まえて、グローバル教育やデータ処理などのジェネリック・スキルなどの教育プログラム・カリキュラムを作成し、適切に手順を定めたカリキュラムチェックシートを用いた丁寧な点検によって教育課程の質保証が行われている点は優れている。

また、全学的な相談施設に加えて、アドバイザー制度による相談など積極的に個々の学生寄り添う制度が定められていることが高く評価できる。

### 【改善を要する点】

全体的な成績評価・規定は明示・公開されているが、一部個別に発生する事例（個別の履修相談や追試験の可否等）が、担当教員の判断とされており、教授会等による最終的な責任判断がなされていないように見える部分がある。事前に一律に定めることができない個別・例外的な判断についても最終的には教授会等で責任をもった判断がなされることを明示されたい。

### 【助言、提言等】

FD 研修会、FD ワークショップともに組織的・定期的に行われているが、実際には学部教育・大学院教育の改善のために、より小規模な組織単位での検討等もなされていると推測されるので、それらも記録として残すようにされると良いと思う。

また、地域への深い理解がグローバルな課題解決のキーとなり、グローバルな考え方が地域独自のコンテキストでの課題解決へと至るような、地域とグローバルの強いリンクを明示されると良いと思う。

[目標等]

1. 学位授与の方針 (DP) が具体的かつ明確に定められているか。

⇒学部：人文社会科学という、やや幅広い分野を「総合的」に適切にまとめて3ポリシーを示したうえで、あらためて各コースのポリシーを定めており、学部としての一体性を持たせようとしている点は評価できる。

2. 教育課程の編成・実施の方針 (CP) が学位授与方針と整合しているか。

⇒学部：DPでうたっている事項を実現するために、よく検討されて作成されたCPが実効的に機能していると感じられる。

3. 入学者の受け入れ方針 (AP) において、「求める学生像」および「入学者選抜の基本方針」の双方を明示しているか。

⇒学部：上記はAPにおいて適切に示されている。

⇒大学院：専攻ごとの「求める学生像」と「基本方針」は適切に示されているが、研究科全体の「求める学生像」との連関がやや乏しく見える。

[学生受け入れ]

1. 入学者の受け入れ方針 (AP) に則して、適切な学生の受け入れが行われているか。

⇒学部：入学者選抜の種類・方法等は一般的な範囲を超えておらず、各コースでのカリキュラム・ポリシーの詳細さに比して、実際の入試においてAPがどの程度機能しているのかを検証する必要があると感じる。

⇒学部：多様な学生を受け入れるために、AO入試の工夫や留学生のための試験場の増加、高校生対象の「トワイライト開放講座」など努力が見られる。

⇒大学院：社会人入試における「職業経験を有する有職者」という要件について、昨今は「アルバイト」「専業主婦」等も社会の重要な構成員として対象に加える場合も増えていることをコメントしたい。

2. 実入学者数が定員に対して適正な数となっているか。

⇒学部はパーフェクト。研究科はコースによって若干異なるが全体として十二分である。

## [教育課程]

1. 教育プログラムを構成する各授業科目の内容は、学位授与の方針および教育課程の編成・実施の方針に則して、体系的かつ相応しい水準にあるか。

⇒大学院：シラバスで科目の目標や授業計画を読む限り、外国語科目や情報処理系科目について、やや「大学院としてのレベル」を保証できる水準にあるか読み取りにくいものがある。

⇒学部：これからの人文社会科学分野で必須となるであろう、「データ処理」「情報処理」関連の科目を十分に配置している点が評価できる。

⇒学部：カリキュラムは、全体によく体系づけられており、履修年次の順序性等も工夫されていると見えるが、コースによって「プログラム」「コア」など異なる概念が用いられているのがやや気になる。

2. 学位授与の方針（DP）及び教育課程の編成・実施の方針（CP）に則して、適切な授業形態、学習指導方法が採用されているか。

⇒「カリキュラムチェックシート」を作成して活用している点が高く評価できる。

⇒「科目ナンバー」は、適切に設定されているようだが、公開されているシラバス自体からは読み取りにくいので、学生がどの程度活用できているのか、不明な点がある。

3. 教育課程の編成・実施の方針（CP）に則して、公正かつ厳格な成績評価が行われているか。

⇒学部：成績評価判定は全体的に厳密かつ公正に行われていると見えるが追試験についてのみ「特段の事情」や「事情により・・・担当教員の判断で例外的に」の記述がある。一律に事前に規定することは難しくとも、「例外」については教授会等で判断されることが望ましい。

## [学習環境]

1. 教育プログラムに対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されているか。

⇒学部：説明会や履修相談会、障がい学生支援センター、Webclass を用いた授業相談が行われている点は評価できる。

⇒全学対象のなんでも相談コーナーや学生相談室も設置され WEB で周知されており、個人情報に留意しつつアドバイザーなどと連携がなされることが説明されており、評価できる。

2. 学位授与の方針 (DP) に則して、適切な履修指導、支援が行われているか。

⇒学部学生へのアドバイザー制度が適切に設定されており、出席率から見ても十分に機能しているに見える。

3. 生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われているか。

⇒学部：アドバイザーは、履修上の問題だけではなく、生活や個人的な相談にも乗るシステムが構築されている点は評価できる。

#### [学習成果]

1. 学位授与の方針 (DP) に則して、公正な卒業 (修了) 判定が行われているか。

⇒学部・大学院ともに公正な判定基準が定められており、実効的に機能しているに見える。

2. 学位授与の方針 (DP) に則して、適切な学習成果が得られているか。

⇒学部：卒業のために必要な単位数は、多すぎることなく卒業率も85%程度あること、就職状況等を勘案して、おおむね適切な学習成果が得られていると考えられる。

#### [研究]

1. 研究の実施体制及び支援・推進体制が整備され、機能しているか。

⇒外部資金獲得のためのアドバイザー任命など、努力が見られる。

2. 研究活動に対する施策が適切に定められ、実施されているか。

⇒研究活動を進めるための様々な施策や方針・指針は適切かつ厳格に定められている。

3. 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

⇒科研費の申請率が「新規」申請で60%超となっているが、「次年度継続課題のないもの」を母数とした「新規」申請で100%を目標とするなどの方がわかりやすいと思われる。(大学全体で統一していれば構わないが)。

4. 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学、研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等）から見て、研究活動が活発に行われているか。

⇒研究活動状況の資料を見る限り、2016年度～2018年度にかけて「外国語論文数」が減少している点が気になる。

⇒外部資金の獲得研究等は、順調に推移しているといえる。

5. 研究が地域や社会の発展に資するような活動が行われているか。

⇒ナスカでの研究は非常に興味深い。これをグローバルな視野とローカルな課題の一つの関係と位置付けて、その研究成果を山形大学周辺の地域課題とリンクして（地域にはその文脈ごとに課題があるが、いったんグローバルに一般化して）より広く地域に還元することも検討されたい。

#### [組織・管理運営]

1. 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されているか。

⇒学長のリーダーシップのもと、適切な組織が置かれ、規定が定められている。

⇒特に、エンロールマネジメントをはじめ、全学的な教育研究組織が適切に設置されていることは評価に値する。

2. 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっているか。

⇒教育研究にかかわる責任の所在は、規定によって明確に定められている。

3. 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

⇒諸規定および教育に関する様々な資料等から、教授会等が上記に必要な活動を実効的に行っていることが読み取れる。

4. 教員の質を確保し、さらにその維持向上を図っているか。

⇒採用・昇格のプロセスは明示されており、所属教員の研究・教育活動は、研究年報の形で詳しく公表されていることから、教員の質確保と維持向上は適切に図られているといえる。

5. 教員の採用及び、昇格等にあたって、教育上、研究上または実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を定めて、実際にその方法によって採用、昇格させているか。

⇒人事の提案から審査までの経路に「キャンパス長」を経由しているが、大学のコストと戦略としての大局的な採用基準と、個々の採用審査との関係をきちんと保つことを確認されたい。

6. 教員の教育活動、研究及びその他に関する評価を継続的に実施しているか。

⇒上記4. を再掲

採用・昇格のプロセスは明示されており、所属教員の研究・教育活動は、研究年報の形で詳しく公表されていることから、教員の質確保と維持向上は適切に図られているといえる。

7. 授業の内容及び方法改善を図るため、ファカルティ・デベロップメント(FD)を組織的に実施しているか。

⇒学部・大学院：講師によるFD研修会、学生も交えたFDワークショップともに組織的・定期的に行われていると思われる。

学部教育・大学院教育の改善のために、より小規模な単位での検討等もなされていると推測するので、それらも記録として残すようにされるとよいと思う。